

総 合 教 育 会 議 日 程

1 日 時

令和2年11月9日（月）

午後3時30分

2 場 所

すみだリバーサイドホール（イベントホール）

3 日 程

協議・調整事項

（１） 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について

（２） 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

GIGAスクール構想に係る学校教育のあり方について

墨田区教育施策大綱にかかる主な事業の進行管理表（令和元年度事業）

目指す子どもの将来像

- (1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
- ア 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
- イ 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
- ウ スポーツや遊びを通じて健やかな体を育むことができる人
- (2) 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

施策の方向

- (1) 区立学校にかかる施策

① 学力の向上

1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】	p 3
2【授業改善プラン推進事業】	p 3
3【「学習意欲の向上」に関する共同研究】	p 4
4【習熟度別指導】	p 4
5【教職員研修事業】	p 4
6【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】	p 4
7【ICTを活用した教育】	p 5
8【幼保小中一貫教育推進事業（連携型）】	p 5
9【幼児教育の充実】	p 5
10【すみだチャレンジ教室】	p 5
11【学校図書館の充実】	p 6
12【学校と図書館の連携強化】	p 7
13【校務改善】	p 7
14【学校（園）における第三者評価の実施】	p 7

② グローバル化に対応した教育の推進

15【小学校英語の教科化への対応】	p 8
16【NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開】	p 8
17【中学生海外派遣】	p 8

③ 特別支援教育の充実

18【特別支援教育推進事業】	p 9
19【特別支援教室の整備】	p 9

④ 体験学習を通じた教育の推進

20【リーダー育成事業】	p 9
--------------	-----

⑤ いじめの防止

21【人権教育の推進】	p10
22【道徳の教科化への対応】	p10
23【いじめの問題への対応】	p10
24【SNS等の適切な使い方の啓発】	p11

⑥ 学校不適応の解消

25【不登校問題への対応】	p11
26【帰国・外国人児童・生徒への対応】	p11
27【教育相談推進事業】	p11
28【スクールサポートセンター】	p12

⑦ 体力の向上

29【体力向上推進事業】	p12
30【食育推進事業】	p12

(2) 家庭・地域にかかる施策

① 家庭・地域の教育力の向上

31【家庭と地域の教育力充実事業】	p13
32【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】	p13
33【PTA活動支援事業】	p14

② 学校と地域との協働

34【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】	p14
35【学校支援ネットワーク事業】	p14
36【防災教育の推進】	p14
37【学校運営連絡協議会運営事業】	p14

③ 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

38【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】	p15
39【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】	p15
40【文化財の調査・普及】	p16

(3) 教育の今日的課題

① 子どもの貧困対策の検討・実施

41【墨田区子どもの未来応援取組方針の策定】	p16
------------------------	-----

② 「放課後子ども総合プラン」の推進

42【放課後子ども教室】	p16
43【学童クラブ】	p16

③ 「子ども・子育て支援新制度」の推進

44【「子ども・子育て支援新制度」の推進】	p17
-----------------------	-----

④ オリンピック・パラリンピック教育の推進

45【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】	p17
--------------------------	-----

⑤ 教育施設の整備

46【総合教育センターの整備】	p18
47【学校施設維持管理事業】	p18
48【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	p18
49【学校ICT化推進事業】	p18

(1) 区立学校にかかる施策

① 学力の向上

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
1		学力向上「新すみだプラン」推進事業		すみだ教育研究所
	(1)	■区学習状況調査の実施 ①実施日:4月23日(火) ②対象者:区立全小・中学校 ③小学校2年生～中学校3年生 ④教 科:国、算(小2・3) 国、社、算(数)、理(小4～中1) 国、社、数、理、英(中2・3) ■理科・社会における「ふりかえりシート」効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の仕方を各学校に周知。 ■学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取り組みについて、聞き取りや指導の実施。 ■指導室のサポート訪問などで取組の進捗状況を確認し、指導主事の指導・助言の実施。	■小・中学校とともに全国平均以上の観点の数が増加し、学力は上昇傾向にある。 ■社会では、中学校で全国平均以下の観点が増加した。 ■理科では、小学校で全国平均以下の観点が増加し、中学校でも減少した。 ■学力向上新3か年計画の短期目標2及び3については、多くの観点及び教科が達成している。 ①全国平均正答率以上の観点数(※) 小学校(69観点のうち) 39→49→60 中学校(59観点のうち) 13→25→23 ②学力向上新3か年計画の短期目標の達成状況(※) ア)D・E層(学力低位層)の割合(教科) 小学校(16教科のうち) 8→7→7 中学校(14教科のうち) 5→2→3 イ)「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」が全国平均正答率以上の観点 小学校(15観点のうち) 12→11→14 中学校(9観点のうち) 5→4→7 ウ)「思考力・判断力・表現力」が全国平均正答率以上の観点 小学校(16観点のうち) 10→13→15 中学校(14観点のうち) 3→9→6 ※いずれも、29年度(1年目)→30年度(2年目)→元年度(3年目)	■学習支援サイトを開設し、平均正答率の低い学習内容について国語、社会、理科、算数の学習支援動画作成・配信する。特に、理科に関しては、観察・実験などのポイント動画を作成し、動画を取り入れた授業展開を示すなど、活用の仕方を指導室と連携を取りながら指導していく。 ■理科・社会における「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の仕方を各学校に周知していく。また、指導室のサポート訪問などで取組の進捗状況を確認し、指導・助言を行っていく。 ■各学校が、児童・生徒に対して、宿題の目的、家庭学習の仕方を具体的に伝えるよう、指導・助言を行う。 ■教育研究所ニュースを毎月発行し、教員の授業支援を行う。
2		授業改善プラン推進事業		すみだ教育研究所
	(1)	■全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCAサイクルを実施 ①学力向上を図るための全体計画(学校)及び学力向上プラン(各教員)の作成(8月) ②計画に基づいた取組の実施(9月～) ③区学力調査結果による取組の効果検証(4月に調査を実施し、6月中旬に結果返却) ④前年度の計画の見直し(7～8月) ■指導主事の学校訪問時または指導室のサポート訪問で授業視察の実施 ■学校訪問時の教員や管理職、または全体会などで指導する場面を設定 ■興味・関心をもたせる授業の工夫、主体的に考える指導の工夫、資料の読み取り方や体験活動の大切さなど各校の課題に応じた継続的な指導・支援	■学力向上プランに、数値目標(D・E層の人数と減少人数)を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 ■年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した「ふりかえりシート」等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図られた。 ■「ふりかえりシート」の活用については、学習の流れを周知し、授業と家庭学習との関連を図りながら進めた。指導室と連携して学校訪問を行い、支援・指導を図ることができた。 ■児童・生徒の学力が向上していることを根拠として、教員の努力を価値付けることができ、学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。	■学力調査の結果をもとに、各校に学力向上全体計画を作成させ、学力向上ヒアリングで組織的、計画的に取り組むよう指導していく。ヒアリングでは平均正答率や目標値を基準に取り組み指標を示し、学校間の学力差の改善に努める。 ■児童・生徒の興味関心をもたせるため、学習動画や学習支援ソフトなどの学校ICTを活用する。タブレット端末を活用して個々の児童・生徒に応じて学習に取り組めるようにする。 ■指導主事の学校訪問時または指導室のサポート訪問で授業視察を行い、教員や管理職、または全体会などで指導する場面を設ける。興味・関心をもたせる授業の工夫、主体的に考える指導の工夫、資料の読み取り方や体験活動の大切さなど各校の課題に応じて指導・支援を継続的にやっていく。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
3		「学習意欲の向上」に関する共同研究		すみだ教育研究所
	(1)	■平成30年度に作成した学習意欲測定結果の分析方法をまとめた解説書を適正に活用するため、教員に向けた説明会の開催及び解説書の全小中学校配布 ■各校の学力調査の結果及び課題ついて、指導室と定期的な情報共有と連携 ■区主催研修や教員向けの説明会などで解説書の説明や「学習意欲の向上」の実践的な研修の実施	■学習意欲向上に関する取組みを実施し、データ分析を行った結果、本取組み実施後、8クラス中7クラスにおいて「自己評価・受容」等の要素に数値の向上を確認することができた。 ■区主催研修や教員向け説明会などで、全校配布した解説書を活用し、学習意欲向上の取組を全校に周知することができた。	■各校の学力調査の結果及び課題ついて、指導室と情報共有を密にし連携していく。職層研修や課題別研修、連絡会などで、解説書の説明や「学習意欲の向上」の実践的な研修を取り入れ、学習意欲向上の取組を全校に周知し、指導・改善を図っていく。
4		習熟度別指導		指導室
	(1)	■小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施 ■中学校では、教科担任に加えた教員による英語の習熟度別指導や少人数指導、数学の習熟度別指導を実施 ※児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層については、個別指導の視点も含めて効果的な指導を実施	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施した。 ■習熟に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応した。 ■学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、双方とも意欲の向上がみられた。 ■教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮した。	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底していく。 ■各層の児童生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に個別指導を重点的に実施していく。 ■サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導・助言していく。
5		教職員研修事業		指導室
	(1)	■職層、年次、分掌、課題等に応じた研修会を実施 181回(4月から3月まで 庶務課主催の研修会を含む) ■学習指導要領の改訂やカリキュラムマネジメントの必要性について、職層に応じて研修を実施 ■初任者研修の実施 ■研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を実施 ■サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して授業の良かった点や今後期待する内容等についての指導助言	■初任者研修では、区内巡りを4月2日に実施し、墨田区への理解を深めた。 ■教務主任会において、「カリキュラムマネジメント」をテーマに外部講師による講義・演習を実施するなど、職層に応じて研修会等で取り扱った。 ■研修会の満足度は9割以上。(研修後のアンケート調査による)	■合同で開催する研修会の設定、研修会の精選、回数の減少等内容を改善していく。 ■令和2年度は、153回の研修実施を予定(庶務課主催の研修会を含む) ■校長会、副校長会等を活用して、研修会で学んだ内容を校内で共有するよう周知徹底する。 ■サポート訪問等を活用して、新しい学習指導要領の内容に基づいた授業力の向上に向けた指導助言をしていく。
6		特色ある学校づくり等研究推進補助事業		指導室
	(1)	■特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校9校、中学校2校 1月30日に研究成果発表会及び誌上発表を実施 ■研究協力校 ①1年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 ②2年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 各園・校が研究発表会を実施(12月から1月) ■墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行 250部	■特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、新学習指導要領や都や区の施策・課題に対応した研究主題が多く、知見を深めることができた。 ■特色ある学校づくり推進校の成果発表会では、幼小中が幅広く研究の成果を確認できるよう、発表会の場を工夫し、校種を超えて、成果を還元できた。 ■研究協力校の各校の研究発表会では、授業を参観し具体的に研究成果を学ぶとともに、講師による講義を聴き、各研究の理解を深めることができた。 ■都プログラミング教育推進校として、隅田小が実践報告会を実施した。	■令和2年度から、特色ある学校づくり推進校の指定数を削減、1校(園)あたりの配当予算を増額し、充実した研究を推進していく。 ■定期的な学校訪問による研究の進捗状況の把握及び指導助言を行っていく。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
7		ICTを活用した教育		庶務課・指導室・すみだ教育研究所
	(1)	■指導主事の学校訪問により、ICTの活用状況について授業観察及び指導助言 ■プログラミング教育推進校として発表会を実施(隅田小) ■ICT化推進事業タブレット端末活用モデル校として、タブレットを活用した授業を公開し、発表会を実施(三吾小、桜堤中)	■隅田小学校、第三吾嬬小学校及び桜堤中学校での授業を他の学校の教員が参観したり、推進校やモデル校の実践報告を聞くことで、ICTを活用した教育について理解することができた。	■各学校に対し、タブレット端末を活用した授業についての指導助言をしていく。 ■各学校での家庭学習等の充実に向けた動画等の作成、配信に関する指導助言をしていく。
8		幼保小中一貫教育推進事業(連携型)		すみだ教育研究所
	(1)	■「墨田区幼保小中一貫教育推進計画(平成30年度～令和4年度)」に基づき、全てのブロックで「学習指導」「生活指導」「就学・進学期を意識した取組」を実施 ■幼保小中一貫教育連絡協議会の開催(ブロックごとに2回) ■幼保小中一貫教育フォーラムを開催 1月28日(火)実施、参加者:193名 ■幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施 参加園:40園、参加園児:718名	■全ブロックが共通の取組を展開することができるようになった。 ■ブロック内の園・学校の子どもたち同士の交流が進むとともに、全ブロックで、校種間の指導内容や指導方法に関する教員等同士の協議が進んできた。 ■全ブロックで、幼児対象の英語活動体験を実施することができた。	■幼稚園、保育園等の幼児の英語への興味につながるような活動を各ブロックで1回程度行う。 ■学習指導に関する各校種間の取組を推進をしていく。
9		幼児教育の充実		学務課・指導室
	(1)	■幼児教育無償化に伴い、入園料の扱いについても検討を実施	■令和元年10月1日に条例及び規則を改正し区立幼稚園の保育料の無償化及び入園料を廃止したことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	■幼児教育無償化後の区民ニーズを的確に把握し、区立幼稚園の今後のあり方を検討していく。
	(2)	■幼稚園教育研修会において、これからの幼稚園教育のあり方や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、講師を招聘した講義、演習の実施 ■各園で、身体活動を取り入れた英語教育の実施 ■絵本やカード、CD等の教材を活用した取組の実施	■研修会の内容について、参加した教員の81%が「今後の指導や職務に役立つ内容であった」に「当てはまる」と回答した。(実施後のアンケートより) ■外国人講師や英語のできる日本人の講師と一緒に指導したことで、指導方法が充実した。	■幼児教育の充実につながる研修会を実施する。 ■「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」に関する保育について、サポート訪問や研究奨励に係る保育参観で指導助言していく。
10		すみだチャレンジ教室		すみだ教育研究所
	(1)	■夏休み補習教室 全5日間の日程で、区役所内の会議室において、数学・英語の個別指導を実施(中学生40名が参加)	■参加生徒に事前テスト及び事後テストを実施した結果、次のとおり平均点の向上が見られた。 数学 18.0～25.3点 英語 32.7～33.4点	■今年度から事業者が変わるため、事業の実施内容について校長会で周知を図る。
	(2)	■土曜日補習教室 教育委員会で指定した学校において、全9回の日程で算数の個別指導を実施(3月の臨時休業に伴い隅田小は7回) 立花吾嬬の森小、隅田小 各24名	■参加児童に事前テスト及び事後テストを実施した結果、次のとおり平均点の向上が見られた。(隅田小は事後テスト未実施) 算数 14.2～32.9点	■教員の働き方改革に対応するため、土曜日補習教室は廃止する。
	(3)	■放課後補習教室 教育委員会で指定した学校において、全9回の日程で小学校は算数、中学校は数学・英語の個別指導を実施(3月の臨時休業に伴い二寺小は6回、三吾小・三寺小は8回) 錦糸小、第三吾嬬小、第二寺島小、第三寺島小、墨田中、文花中 各9名(第二寺島小は8名) ■各校で受講後の学力の伸びを把握とSST(すみだスクールサポートティーチャー)を活用した放課後補充学習などによるフォローアップ	■参加児童・生徒に事前テスト及び事後テストを実施した結果、次のとおり平均点の向上が見られた。(第二寺島小は事後テスト未実施) 算数 10.8～37.3点 数学 4.7～24.9点 英語 28.0～54.6点	■事前に実施校、事業者及び研究所の間で打合せを行い、学校のニーズに合わせたより効果的な実施方法を検討する。 ■各校で受講後の生徒個々の学力の伸びを把握するとともに、SSTを活用した放課後補充学習などでフォローアップを行っていく。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組																								
11		学校図書館の充実		指導室・ひきふね図書館																								
(1)		■図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小・中学校が参加 ②保護者向け説明会、親子で調べる学習応援講座の開催（4月） ③調べる学習コンクールの個別相談会（区立図書館3館） ■学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬（週）間時のイベント開催 ③本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭研修会の実施 ■小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週2日：17校、週3日：8校 中学校週2日：10校 （小・中学校ともに1日5時間） ■学校司書意見交換会の実施 ■学校図書館蔵書数の充実 ■学校読み聞かせボランティア養成講座の実施	■令和元年度における参加者は4,970名（平成30年度は5,289名）、参加出品数は4,164点（平成30年度は5,164点）である。その内の2％である100点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。 ■100作品の内訳は、優秀賞16名（平成30年度21名）、奨励賞26名（平成30年度22名）、佳作57名（平成30年度60名）、日本児童教育振興財団賞1名（平成30年度特別賞の受賞なし）である。 ■学校図書館担当教諭研修会では、図書館を活用した授業演習を行った。 ■学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。 ■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>29年度</td><td>38.9冊</td><td>2.5冊</td></tr><tr><td>30年度</td><td>36.7冊</td><td>2.3冊</td></tr><tr><td>元年度</td><td>39.1冊</td><td>2.7冊</td></tr></table> ■学校司書意見交換会では、各学校の司書が現場の工夫やアイデアを発表し、情報共有を図った。 ■学校図書館における蔵書資料数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>29年度</td><td>252,407 冊</td><td>96,871 冊</td></tr><tr><td>30年度</td><td>262,709 冊</td><td>104,821 冊</td></tr><tr><td>元年度</td><td>265,079 冊</td><td>111,382 冊</td></tr></table> ■小学校読み聞かせボランティア養成講座受講者 29年度 43人、30年度 57人、元年度 47人		小学校	中学校	29年度	38.9冊	2.5冊	30年度	36.7冊	2.3冊	元年度	39.1冊	2.7冊		小学校	中学校	29年度	252,407 冊	96,871 冊	30年度	262,709 冊	104,821 冊	元年度	265,079 冊	111,382 冊	■図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ■掲示物や図書コーナーなど、各校の実践例に関しては、共有フォルダ等で画像データが共有できるようにする。 ■授業における学校図書館の効果的な活用や、区立図書館とも連携した取組についての研修会の実施 ■児童・生徒が図書館の資料から情報を得て、分かったことを説明したり、考えたりしたことを報告する活動についての研修会の実施 ■学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援や学校図書館の適切な利用方法について、周知・徹底していく。 ■寄贈本の受入基準等について検討していく。 ■放課後の学校図書館利用について周知していく。
	小学校	中学校																										
29年度	38.9冊	2.5冊																										
30年度	36.7冊	2.3冊																										
元年度	39.1冊	2.7冊																										
	小学校	中学校																										
29年度	252,407 冊	96,871 冊																										
30年度	262,709 冊	104,821 冊																										
元年度	265,079 冊	111,382 冊																										

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組																																																				
12		学校と図書館の連携強化		指導室・ひきふね図書館																																																				
	(1)	■学校図書館担当教諭研修会を4月と10月の2回、図書館の理解と連携をテーマに実施 ■6月に教員向け調べる学習研修会を開催し、墨田区立図書館職員も参加 ■図書館からの団体貸し出しを小・中学校全校で実施 ■小学校への図書の貸出用に団体貸出セット(1セット50冊)を24セット増 ■出張おはなし会(2校) ■学校図書館読み聞かせボランティア養成講座の実施 ①初級 2回 参加者25人 ②中級 2回 参加者22人 ■図書館見学(22回(9校)、参加人数1,264人) ■職場体験学習(13回(11校)、参加人数38人) ■ブックリスト配布(「ほんはともだち」、「なつやすみほんはともだち」、「としょかんへいこう」) ■中学生高校生のための「POPコンテスト」の入賞作品等を各図書室に掲示。(応募数 1,079点) ■区内在住、在学の中高生を対象にした「ひきふね図書館おもてなし課」のメンバーを募集(活動:年7回 人数:10人) ■子ども図書館員チャレンジ講座(受講者:小学生4人) ■ティーンズ情報誌「10代のための本棚」配布(中学生全学年に年4回発行) ■中学校図書館での学校連携予約・貸出(5校117冊) ■学校司書意見交換会(8月) ■調べる学習個別相談会(7・8月)	■図書館からの団体貸し出しを行うことで、読書活動や調べ学習の推進につながった。 ■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>29年度</td><td>38.9冊</td><td>2.5冊</td></tr><tr><td>30年度</td><td>36.7冊</td><td>2.3冊</td></tr><tr><td>元年度</td><td>39.1冊</td><td>2.7冊</td></tr></table> ■0歳から15歳における図書館・図書室の利用者数 <table><tr><td></td><td colspan="2">登録者数</td><td colspan="2">貸出者数</td></tr><tr><td></td><td>人数</td><td>前年度比</td><td>人数</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>29年度</td><td>14,310 人</td><td>――</td><td>72,384 人</td><td>――</td></tr><tr><td>30年度</td><td>14,192 人</td><td>99.2%</td><td>74,737 人</td><td>103.3%</td></tr><tr><td>元年度</td><td>14,254 人</td><td>100.4%</td><td>72,382 人</td><td>96.8%</td></tr></table> ■0歳から15歳における図書館・図書室の貸出図書 <table><tr><td></td><td colspan="2">貸出図書</td></tr><tr><td></td><td>冊数</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>29年度</td><td>238,493 冊</td><td>――</td></tr><tr><td>30年度</td><td>247,107 冊</td><td>103.6%</td></tr><tr><td>元年度</td><td>241,756 冊</td><td>97.8%</td></tr></table>		小学校	中学校	29年度	38.9冊	2.5冊	30年度	36.7冊	2.3冊	元年度	39.1冊	2.7冊		登録者数		貸出者数			人数	前年度比	人数	前年度比	29年度	14,310 人	――	72,384 人	――	30年度	14,192 人	99.2%	74,737 人	103.3%	元年度	14,254 人	100.4%	72,382 人	96.8%		貸出図書			冊数	前年度比	29年度	238,493 冊	――	30年度	247,107 冊	103.6%	元年度	241,756 冊	97.8%	■区立図書館から学校司書の配置等の運営支援を行い、児童・生徒への読書活動の推進や教科学習の支援に努める。 [小学校]委託業者スタッフによる支援 週2日(5時間/1日) 25校のうち16校は週3日とする。 [中学校]ひきふね図書館員による支援 週2日(5時間/1日) ■児童の図書館見学や生徒の職場体験学習の受入れを行い、図書館への理解を高める。 ■ブックリスト等を配布し、図書館の利用促進につなげる。 ■図書館から学校への「団体貸出」を行い、子どもたちが多くの図書に接する機会を増やす。 ■学校図書館の授業での活用を促進するため、参考図書リストの提供や、レファレンスを充実させる。 ■ボランティアの育成 区立図書館において、学校図書館読み聞かせボランティア講座等を実施し、その育成に努める。
	小学校	中学校																																																						
29年度	38.9冊	2.5冊																																																						
30年度	36.7冊	2.3冊																																																						
元年度	39.1冊	2.7冊																																																						
	登録者数		貸出者数																																																					
	人数	前年度比	人数	前年度比																																																				
29年度	14,310 人	――	72,384 人	――																																																				
30年度	14,192 人	99.2%	74,737 人	103.3%																																																				
元年度	14,254 人	100.4%	72,382 人	96.8%																																																				
	貸出図書																																																							
	冊数	前年度比																																																						
29年度	238,493 冊	――																																																						
30年度	247,107 冊	103.6%																																																						
元年度	241,756 冊	97.8%																																																						
13		校務改善		庶務課																																																				
	(1)	■校務支援システムを活用した校務の情報化の推進 ■小学校に引き続き、中学校でも「特別の教科道徳」の通知表印刷に対応できるシステムの構築 ■新たな機能を盛り込んだ新校務支援システムへの更新	■教員同士の情報共有が可能になったほか、児童生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるとともに、効率化が図られた。 ■様式の変更等を一定程度柔軟に行えるうえ、内製化したことにより大幅な経費削減が可能となった。	■新校務支援システムの順調な運用のため、適宜カスタマイズ等を行う。																																																				
14		学校(園)における第三者評価の実施		指導室																																																				
	(1)	■幼稚園3園、小学校6校、中学校3校に対する第三者評価の実施	■対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を行った。評価結果は、対象校の学校運営の改善に生かせるよう1月上旬までに通知し、評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策等を明確化した。 【実施状況100%】	■令和2年度は、幼稚園3園、小学校7校、中学校3校で第三者評価を実施する。 ■1月に評価結果を各学校に通知し、2月中旬までに評価結果を受けての校長所見をより一層精度の高いものとして改善の方向性を明確化していく。																																																				

② グローバル化に対応した教育の推進

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
15		小学校英語の教科化への対応		指導室
	(1)	■外国語教育研修会の実施 年6回(4・5・6・8・9・11月) ■小学校の英語の研究授業で、中学校の英語教育推進リーダーを講師に、授業参観及び指導助言を依頼 ■研修会で、英語教育における小中の接続についての講義を実施 ■各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、校内研修での共有化	■中学校英語教員による授業観察、講師や、中学校英語教員への小学校採択教科書の閲覧・情報提供により、小・中の双方向での英語に関する情報共有が行えた。 ■職員会議の後、年間6～10回程度のミニ研修、都のbasic研修を受けた教員による還元研修を行ったことで、学校全体で今後の進め方について共通理解を図ることができた。	■学校訪問時に、指導主事による児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導助言を行っていく。 ■教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の紹介及び活用を推奨していく。 ■外国語教育研修会で英語教育推進リーダー・指導教諭を活用した実践的な研修、「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)等の施設での体験的な研修を計画していく。
16		NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開		指導室
	(1)	■小学校中学年のNTの年間配置時間数を20時間に設定 ■小学校高学年へのNT配置を37時間実施 ■東京都教育委員会が補助連携して民間が運営するオールイングリッシュの「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場の設定	■小学校中学年の外国語活動開始に向けて、児童が英語を母語とする人の発音等に触れる機会を設定することで、児童がNTと進んでコミュニケーションを図ることができた。	■学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」「書く」の学習を効果的に組み合わせた、全観点での学力向上を推進していく。 ■「Tokyo Global Gateway」の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。 ■中学校全校の2学年生徒を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。
17		中学生海外派遣		指導室
	(1)	■事前研修8回実施(ホストファミリー等と交流を図るための英語レッスン、現地校の生徒に墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション) ■海外派遣 7月28日から8月6日まで ■事後研修(海外派遣報告会に向けての準備) ■海外派遣報告会 10月20日 152名参加 ■全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)での体験学習の計画・実施(新型コロナウイルス感染症の影響により、3校が中止)	■海外派遣後「現地校の生徒やホストファミリーに自分から進んで発言できたか。」の質問に全員が発言できたと回答した。また、「海外派遣への参加は、その後の学校生活に影響はあったか。」の質問に80%の生徒が大いにあとと回答した。	■今後も中学生の国際感覚を養うことを視野に計画的な中学生海外派遣を実施していく。 ■他課とも十分連携を図りながら、派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。 ■全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施していく。

③ 特別支援教育の充実

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
18		特別支援教育推進事業		学務課・指導室
	(1)	■精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談を実施(13回/年)	■医師が、教員からの相談等について、助言をすることで、個別の指導や保護者との対応などに生かしていくことができた。	■引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かす。ただし、令和2年度は休校期間があったため、各校から派遣の必要性を調査した上で実施する。
	(2)	■特別支援教育に関する研修会の実施 7種類の研修会、年17回(4月から1月まで) ■特別支援教育に係る巡回相談の実施 7園33校で実施、年80回(2校中止) ■特別支援教育検討委員会の実施 年2回(6・9月)3月の委員会は中止 ■小学校『特別支援教室』拠点校改編に伴う保護者向け説明会明会の開催(11月) ■中学校 特別支援教室説明会(保護者・教員向け)開催(11月) ■特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(7・12月) ■特別支援教室固定級校長会の開催(12・1月)	■特別支援教育に関する研修会や、各職層・年次研修で特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援教育の意義や目的、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応、障害の特性について、特別支援教室について等、講義・演習を行い、理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を受け、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、理解を深めた。 ■検討委員会で各校での協議で、各校の課題が明らかとなり、次年度に向け、対応策を施すことができた。 ■小学校での特別支援教室の新拠点校設置において、特別支援教室の説明会を実施し、保護者、教員の特別支援教室に対する理解が深まった。 ■中学校での特別支援教室開始において、特別支援教室の説明会を実施し、保護者、教員の特別支援教室に対する理解が深まった。 ■ブロック別情報交換会、拠点校長会の開催を通して情報を共有し、特別支援教室の課題を明らかにして、次年度に向け対応策を施すことができた。	■昨年度の研修会後のアンケート等を活用、学校現場のニーズに基づいた研修会を実施していく。 ■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通じた教員の意識改善を行っていく。 ■小学校の特別支援教室9拠点の改編、中学校での特別支援教室開始を受け、課題検討のための特別支援室拠点校校長会(年2回)を実施する。
19		特別支援教室の整備		学務課
	(1)	■中学校全校に特別支援教室を設置するため、6校に特別支援教室を整備 ■小学校では全校に特別支援教室を開設済であるが、拠点校を5校から9校に増やし、ブロック割を再編成	■中学校では、他校に移動することなく自校で指導を受けられるので、小学校から継続した指導を受けやすくなった。また、小学校では在籍校と巡回教員の連携が取りやすくなった。	■令和2年度から、全小・中学校に特別支援教室を設置し指導を開始した。区としてのマニュアルの作成等、必要な情報を共有していく。

④ 体験学習を通じた教育の推進

20		リーダー育成事業		地域教育支援課
	(1)	■サブ・リーダー講習会(夏季) 受講生:46名 前年度受講生:128名(夏季・冬季) ■ジュニア・リーダー研修会 年間8回、宿泊研修(5月)、キャンプ ジュニア・リーダー研修生:73名 (前年度研修生:66名) ■子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動へのジュニア・リーダー派遣依頼:11件(前年度19件)	■学校の枠を越えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化することができた。 ■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サブ・リーダー冬季講習会及びジュニア・リーダー2月研修会及び3月宿泊研修は中止とした。	■より効果的な内容に見直すとともに、PR方法や実施方法を工夫し、サブ・リーダー講習会及びジュニア・リーダー研修会の参加者増を目指す。

⑤ いじめの防止

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
21		人権教育の推進		指導室
	(1)	■人権教育推進委員会の開催 年5回(5・6・8・11・1月) ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ■人権教育推進連絡協議会の開催 年3回(6・9・11月) ①人権課題「外国人」 参加110名 ②人権課題「女性」 参加90名 ③人権課題「同和問題」参加70名 ■東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校(八広小、梅若小、吾二中) ■合同実践報告会の実施(3月) ※新型コロナウイルスの影響により中止 ■人権教育実践事例集の発行 3月発行 300部 ■「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施 ■「外国人幼児児童生徒に関わる指導について」のリーフレットの作成	■全学校(園)が、地域の状況や子供の実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識の共有化が図れた。 ■全学校(園)1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行った。講師による講演や現地視察など、様々な形式で実施したことで人権課題への理解が深まった。 ■人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行し、実践の普及に努めた。	■人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題について取り上げるとともに、人権一般についての理解やフィールドワーク等の実施形態の工夫等、理解を深めていくための研修等実施していく。 ■サポート訪問時に、教職員に対して人権教育に関する研修を実施していく。 ■1年次研修で人権教育に関する研修を実施していく。 ■人権尊重教育推進校3校の実践を各学校(園)に広めるための合同実践報告会を実施する。 ■「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で実施する。
22		道徳の教科化への対応		指導室
	(1)	■授業公開、「評価」の具体的な事例等、実践的な内容についての連絡会を3回実施 ■1年次研修会で、道徳教育の在り方と道徳科についての研修を実施	■教科化の完全実施を踏まえ、各校で還元可能な「教科化の意義」、「教科化に向けた推進教師の役割」、「評価」、「授業づくり」等、具体的に実践的な内容の連絡会を実施したことで、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。 ■連絡会後のアンケートで「今後の指導や職務に役立つ内容であった」に「当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合が94%だった。	■各校における道徳の授業の充実に向けた組織的な取組に関する研修を実施していく。 ■道徳授業地区公開講座を実施する。
23		いじめの問題への対応		指導室
	(1)	■小中学校による情報共有や専門家を講師に招聘するなど、いじめ対策担当者連絡会を開催(年3回) ■全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施 ■いじめに関する授業を実施(年3回) うち1回は、いじめ防止授業地域公開講座として開催 ■4月に教職員に「いじめから子供たちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導 ■指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り状況を把握 ■スクールカウンセラーによる小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接の実施 ■年度末に小学校第6学年担任から中学校へ進学する児童の資料を作成し、引継ぎを実施 ■毎月10日の「すみだ いじめ防止の日」とし、学校が保護者や地域住民と連携したいじめ未然防止への取組の実施	■いじめのアンケートの書式を変更した結果、早期にいじめの芽を摘むことができたという意見が、生活指導連絡会で教員から上がった。 ■いじめの認知件数が小学校では昨年度の56件から88件に上がり、軽微ないじめも認識し、対応できた。 ■いじめの重大事態発生は、0件である。	■墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進していく。 ■いじめ対応のフローチャー等を活用した組織的な対応を行っていく。 ■研修会等での、いじめの認知に関する考え方を周知徹底していく。 ■いじめアンケートを実施する。 ■各学校でのいじめに関する授業を実施する。 ■スクールカウンセラーによる小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接を実施する。 ■関係諸機関との連携を強化していく。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
24		SNS等の適切な使い方の啓発		指導室
	(1)	■「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直し ■情報モラル教育について、「SNS東京ノート」を活用し、道徳や特別活動の授業の中で実施 ■インターネット等を通じて行われるいじめの防止授業の実施 ■都立墨田川高校の1学年生が区内小学校の学校に出向く「スマホミーティング」の実施	■SNS東京ノートを使用することで、情報モラル教育を各学校において推進することができた。 ■地域の警察署と連携し、セーフティ教室の一環としてSNSの利便性と危険性について講演や出前授業を行うことで、児童生徒の情報モラルの意識を高めることができた。	■「SNS東京ノート」を活用した情報モラル教育を推進していく。 ■生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ■地域・家庭、近隣の高等学校等と連携した情報モラル教育を推進していく。
⑥ 学校不適應の解消				
25		不登校問題への対応		指導室
	(1)	■不登校の巡回指導員と指導主事で中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導助言 ■校内ステップ学級(校内学習適応教室)での支援 ■メンタルフレンドによる個別対応の実施 ■不登校対策担当者連絡会の開催し、小中学校の担当者で情報を共有(年3回) ■子供の未来応援会[不登校児童・生徒の保護者向けの相談会]の実施(年2回) ■サポート学級、ステップ学級での学校復帰を目指した支援	■未然防止、早期発見、早期対応など各時期に連絡会を開催したことにより、不登校対策についての理解が深まった。 ■子供の未来応援会第1回は墨田区の不登校対応機関の周知、2回は進路等について周知し、適応指導教室につなげた。 ■不登校の巡回指導員と指導主事で中学校を訪問し、指導助言したことで、学校が組織的に対応できるようになった。	■不登校の巡回指導員と指導主事の学校訪問による、状況の把握と早期対応への指導助言を引き続き行っていく。 ■毎月のいじめ不登校の個票提出により、状況を把握することで、早期対応につなげていく。 ■不登校対策担当者連絡会を実施する。 ■関係機関との連携を強化していく。 ■校内ステップ学級(校内学習適応教室)を充実していく。 ■SSW(スクールソーシャルワーカー)、SC(スクールカウンセラー)を一層活用した、未然防止、早期対応に努めていく。
26		帰国・外国人児童・生徒への対応		指導室
	(1)	■帰国・外国人児童を対象とした通訳派遣の実施 ■梅若小学校日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターにおいて基礎的な日本語指導の実施 ■外国人児童・生徒等支援連絡会の実施	■102人の児童生徒に対して通訳を派遣した。 ■通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料の参考とすることができた。 ■日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有できた。国際学習センターの指導員が年間5回以上学校訪問したことにより、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。	■多様な言語に対応する通訳者獲得のため、ホームページ等での募集を行う。 ■外国人児童・生徒指導担当者研修会で「国際学習センターの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 ■外国人児童・生徒等支援連絡会を実施する。 ■ICTを活用した日本語指導について工夫・改善していく。
27		教育相談推進事業		すみだ教育研究所
	(1)	■各小・中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係機関と連携を図りながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ■登録件数：170件（前年度190件） 内訳：繰越登録件数97件 前年度登録件数73件 ■電話相談件数：98件（前年度103件）	■スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等の相談の終結に一定程度結びつけることができた。 ■新型コロナウイルスの影響のため、繰越登録件数が増えたが、状況に応じた対応ができた。 ■終結件数：59件（前年度93件） ■終結率：34.7%（前年度48.9%） ■翌年度繰越件数：111件	■スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒に対応していく。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
28		スクールサポートセンター		指導室
	(1)	■スクールカウンセラーを全小・中学校に配置 (区費SC) 小学校21校 中学校10校 年280時間 (都費SC) 小学校25校 中学校10校 年35日 ■スクールソーシャルワーカー3名配置 ■不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒への個別指導の実施 サポート学級入級者 39名 ステップ学級入級者 39名	■学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者が気軽に相談室を訪れ、適時適切に相談活動を行うことができた。 ■スクールソーシャルワーカーが支援・対応した件数は146回。 ■不登校になっているが、学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。 ■サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰 サポート学級 16名 ステップ学級 34名	■スクールカウンセラー連絡会等による各学校の教育相談体制を充実させていく。 ■課題のある児童・生徒に対して、関係機関と連携したよりきめ細やかな対応をしていく。 ■スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携を強化していく。 ■適応支援・指導の機能を強化していく。 ■不登校対策相談員と指導主事による学校訪問時には、不登校の未然防止、初期対応、自立支援に向けた指導助言をしていく。

⑦ 体力の向上

29		体力向上推進事業		指導室
	(1)	■小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施(区としての全体の体力の傾向の把握) ■体力向上プロジェクト検討委員会において、作成した動画教材の活用の普及に努め、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けた取組方針について検討 ■各学校が自校の体力の課題に応じて、東京都が実施している「一校一取組」や小学校では「一学級一実践」において、休み時間等を活用した取組の実施 ■体力アップキャンペーンの実施(長縄や短縄、ボール投げ等の種目に各学校で挑戦し、結果を報告する。)	■各学校では、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善を行うなど、体力向上に努めていく。	■体力向上プロジェクト検討委員会において、課題の体力を向上する運動遊び及び補強運動について検討していく。 ■学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的にを行い、その成果を11月に検証し、実態を把握していく。
30		食育推進事業		学務課
	(1)	■日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取り組みに対する支援を実施 ①食育推進交付金 小・中全校で実施 1人3食相当を交付 ②ふれあい給食 小学校11校(12回)、中学校2校で実施 ■家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催 ■ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、食を大切にする心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施	■食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。 ■夏休みの行事では、日頃、食事を提供している親等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることができた。	■事業展開により、食育の一層の推進を図る。 ■引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、夏休みの2つの事業は中止した。

(2) 家庭・地域にかかる施策

① 家庭・地域の教育力の向上

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
31		家庭と地域の教育力充実事業		地域教育支援課
	(1)	■保育園・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付:11団体・828人 【前年度】 13団体・828人	■家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。	■新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報・ホームページ等の媒体による周知、及び保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を積極的に行い申請団体の増加を図る。
	(2)	■幼稚園、保育園と連携し、園の保護者や地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催 家庭教育支援講座：7回実施 参加者177名(幼稚園1園46名、保育園4園85名、認定こども園2園46名) 【前年度】 8回実施・参加者202名(幼稚園2園64名、保育園4園76名、認定こども園2園62名)	■幼稚園及び保育園と連携することにより、園での年間テーマである読み聞かせの講座を実施するなど地域のニーズに沿った内容で講座を開催することができ、生活習慣の改善や家庭教育の習慣づけに寄与した。	■参加者の増やすため、保護者や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を展開する。
	(3)	■親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催 親子で楽しむSTEM教室：3回実施 参加者118名(保護者59名、子ども59名) 【前年度】 ：4回実施、参加者161名(保護者82名、子ども79名)	■親子で楽しむSTEM教室を開催し、親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。	■開催時期・時間等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実していく。
	(4)	■子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者へ配布、及び区ホームページ、「すみだ子育てアプリ」への掲載	■「すみだ子育てアプリ」に、子育て通信の掲載を追加したことにより、保護者等への情報提供ツールを拡充することができた。	■引き続き、家庭教育支援に関する情報を提供し、家庭教育の意識啓発を継続していく。
	(5)	■青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演会を開催 地域育成者講習会：1回実施 参加者数48名 「地域で子どもたちの育ちを支える！吾嬬第二中地区青少年育成委員会の事例をヒントに語り合おう！！」 【前年度】 1回実施、参加者93名 「アスリートに学ぶ子どもの心身の整え方」	■青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。	■引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図る。
32		小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行		すみだ教育研究所
	(1)	■区内の幼稚園・保育園等に通う5歳児とその保護者を対象に、家庭教育啓発の冊子(小学校すたーとブック)を配付	■「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に合わせた内容で、入学期の園児・保護者が一緒に学べる内容とした。また、小学校での生活や、家庭での準備について、わかりやすく伝える教材として配布することができた。	■幼稚園や保育園等、小学校と連携しながら、家庭での活用について検討していく。
	(2)	■区立小学校に通う6年生を対象に、進学準備冊子(中学校入学プレブック)を配付	■新入生が中学校入学後に提出することで、新入生は確実に問題に取り組み、中学校は新入生がどのような目標をもっているかを理解することができる。	■より効果的な活用方法を中学校長等と検討していく。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
33		PTA活動支援事業		地域教育支援課
	(1)	■連合PTAに対する補助金の交付、連合PTAが主催する研修大会等への支援 墨田区立小学校PTA協議会研修大会 「学ぶ力を引き上げ、幸せな人生も歩める子になる『マジックワード』」参加者:300名(前年度:400名) 墨田区立中学校PTA連合会研修大会 「感情コントロールで未来を切り拓く」参加者:400名(前年度:300名)	■補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動を円滑にするとともに、その充実を図った。	■連合PTAに対する活動支援を継続する。また、連合PTAと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討する。 ■PTAの適正な運営に資するための勉強会の実施について検討する。
② 学校と地域との協働				
34		すみだスクールサポートティーチャー活用事業		すみだ教育研究所
	(1)	■すみだスクールサポートティーチャー(人材登録) ■学力向上支援サポーター(全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習における学習支援 ■学生ボランティア(活動実人員25名) 教員を目指す大学生を対象とした教育支援ボランティア	■学力向上支援サポーターを活用した放課後補習を全小・中学校で実施し、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与できた。	■区報やホームページ等で積極駅に呼びかけ、周知することで活動者や登録者を増やしていく。 ■近隣大学と連携を図り、大学生の登録者を増やしていく。
35		学校支援ネットワーク事業		地域教育支援課
	(1)	■外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ■学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ■積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ■外部講師として、延べ1,044人(前年度1,070人)を、延べ312校(前年度291校)に派遣し、519回の授業を実施(前年度476回)	■環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に資した。 ■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、2月26日から3月14日に実施を予定していた19校の出前授業を中止とした。	■子どもたちの教育活動等の充実のため、地域と学校の連携・協働体制の構築を推進する。区内小中学校のコミュニティスクールの導入に向けた検討を開始し、地域学校協働本部の整備を進めていく。
36		防災教育の推進		庶務課・指導室
	(1)	■東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ■地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直し ■都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育の実施 ■中学1年生を対象とした、救急救命講習の実施	■地域と連携した防災訓練を全中学校で実施した。 ■防災教育副読本「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用した。	■学校防災計画の見直しを行う。 ■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区内全中学校において地域と連携した防災訓練の位置付け。 ■「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修を設定する。 ■中学1年生を対象とした、救急救命講習を実施する。
37		学校運営連絡協議会運営事業		指導室
	(1)	■全学校(園)で年間3回以上の実施(都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施)	■学校の教育活動についての協議を行い、様々な意見をもとに教育活動の改善を図ることができた。 【実施状況100%】 ■学校関係者評価を行い、学校評価結果を公表している。 【実施状況100%】	■都型コミュニティ・スクールとしての運営を行い、学校の教育活動に関して様々な議論をしていくことで、地域学校協働活動を推進していく。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
38		すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育		指導室・地域教育支援課
	(1)	■各小・中学校で、各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館の見学を実施	■葛飾北斎学習読本を小学校低学年用、高学年用、中学生用の3部構成で作成、各校へ配布し、授業で活用した。 ■すみだ郷土文化資料館では、児童・生徒の郷土への歴史・文化に対する理解を深めてもらうため、展示解説や民具体験などの教育普及事業(学校連携事業)を実施した。(小学校20校実施) なお、年度末に予定していた学校連携事業は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。	■引き続き、すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館の見学等を活用した学習を推進していく。 ■すみだ北斎美術館の充実した活用方法について、同美術館と協議していく。 ■社会科の学習に活用できる教員向けCD-ROM作成など、コロナ禍における授業ニーズに対応できるような資料提供等を行う。
39		図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信		ひきふね図書館
		■地域の方、博物館・美術館との連携 ①すみだ文化講座等の実施(6回) 主な実施講座、連携機関等 ア)すみだ地域学研究者:「江戸を戦火から救った山岡鉄舟とすみだゆかりの幕臣たち」 イ)回向院副住職:「両国のへそと呼ばれる回向院と本所両国の歴史」 ウ)花火研究者:「花火大会を120%楽しむ方法」 見よう！撮ろう！楽しもう！ エ)エッセイスト坂崎重盛氏:墨田区育ちの散歩隠居が語る『作家・文人の墨東散歩』 オ)すみだ地域学研究者:「忠臣蔵」浅野内匠頭は忠臣だった！? カ)多門寺住職:「墨田の歴史について」 ②地域に関する資料の収集・整理・保存及び質問に対する回答(44件) ■情報発信として、以下の取組を行った。 ①墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室ニュースでの講座案内(主な記事) ア)4月号:「菓子遍路～和菓子とすみだをつなぐ～」 イ)8月号:「東京五輪音頭-2020-」 ウ)8月号:廣田硝子「見えそうで見えないガラスのむこう側」 エ)9月号:「フウガドールすみだとFC東京」 オ)11月号:月刊地図中心編集長「たちばな防災講座～地理的視点から～」 ②図書館での郷土の歴史・文化に関する特集展示(主な展示) ア)常設:「あしたのジョー×すみだ」コーナー イ)常設:佐久間象山の掛け軸の展示 ウ)7月:「牛頭山弘福寺の絵画」パネル展示 エ)7～8月:「すみだストリートジャズフェスティバル」写真展 オ)9月:「すみだ街歩きフォトコンテストwith京一旭町会」 カ)10月:「フウガドールすみだ」関連展示	■すみだ文化講座の実施にあたり、地域の方、博物館や美術館と連携しながら実施した。(計6回実施、255名参加) ■郷土の歴史・文化の情報について、区立図書館内で図書の特集展示や区立図書館ニュースの紹介記事などで発信した。また、図書館ホームページ等からも情報発信した。	■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ■すみだ文化講座などのイベントを利用して、子どもからお年寄りまで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を発信していく。 ■図書館・博物館等のパンフレットの展示コーナーを設ける。 ■学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーを設け、関連図書や展示を行い、小・中学生に地元への理解を深める取組を行う。

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
40		文化財の調査・普及		地域教育支援課
	(1)	■区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査・記録・保存 ①文化財登録件数 149件(前年度147件) ②埋蔵文化財本発掘調査 5件(前年度3件)	■区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。	■引き続き、区内の文化財の調査・記録・保存を行い、区民の貴重な財産として後世に伝えるべきものについては、指定・登録への取組を継続していく。
	(2)	■区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別見学会、展示、刊行物の作成等を実施 ①史跡めぐり 3回(延参加者数56名) ②特別見学会 2回(延参加者数35名) ③史跡説明板 付替2基 新規1基 ④すみだゆかりの展示 1回 「黄檗-牛頭山弘福寺の絵画-」 ⑤体験講座「おとなの伝統工芸体験」 ベッ甲工芸(参加9名)江戸表具(参加8名) ⑥リーフレット「黄檗-牛頭山弘福寺の絵画と墨蹟-」 2,000部 ⑦刊行物「墨田区文化財叢書第九集 隅田川神社の文化財－矢掛弓雄の世界Ⅱ－」1,000部	■史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。	■寺社が所蔵している文化財をデジタルデータ化して保存する事業を推進していく。 ■国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語表記等、文化財を活用した取組を進める。 ■区ホームページや広報誌等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。 ■調査を行った寺社等の文化財について、その内容を分かりやすい報告書としてまとめ、刊行する。 ■史跡めぐりや文化財パネル展示などを通して、多くの区民への地元の文化財や歴史の周知に努める。 ■史跡説明板一覧表や本年に作成予定の区内文化財紹介図書の送付など、学校への文化財に関する情報提供を積極的に行っていく。

(3) 教育の今日的課題

① 子どもの貧困対策の検討・実施

41		墨田区子どもの未来応援取組方針の策定		生活福祉課
	(1)	■平成29年度に策定した「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、「子どもが安心できる居場所づくり」を目指し、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもに気づき、支えあうネットワークづくりを推進するため、墨田区社会福祉協議会に補助金を交付し、子ども食堂や区内で食事提供活動を行っている団体同士の情報共有と連携を目的として「すみだ食で繋がるネットワーク」の情報交換会を令和2年2月20日に開催した。	■「墨田区子ども食堂マップ」や、「子どもだけで参加できる食事提供活動一覧」を作成し、墨田区社会福祉協議会のホームページ等により、広く周知することができた。	■今後、「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、各課所管事業の中で取組を推進する。また、その取組を検証しつつ、国や東京都の動きを捉えて対策を進めていく。また昨年度同様に、いわゆる子ども食堂等運営者との連携強化のため「すみだ食で繋がるネットワーク」の情報交換会を実施する。

②「放課後子ども総合プラン」の推進

42		放課後子ども教室		地域教育支援課
	(1)	■放課後子ども教室を区立小学校20校(うち、いきいきスクール3校)で実施 実施校数:20校(前年度20校) 延べ実施回数:1,424回(前年度1,565回) 延べ参加児童数:76,517人(前年度85,110人) 延べスタッフ数:8,935人(前年度9,637人)	■保護者や地域住民等で組織される運営委員会に事業を委託して実施し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業休止の影響等により、前年度と比較すると、実施回数、参加児童数、スタッフ数のいずれも減少している。	■学校運営協議会等を活用して引き続き学校や地域に理解を求めるとともに、福祉部局とも連携し、外部委託等も含め運営方法を検討する。「新・放課後子どもプラン」で求められている「学童クラブ」と一体型の放課後子ども教室の開設を目指す。 ■既実施校においては、学校支援ネットワークの出前授業を活用し、内容の充実を図る。
43		学童クラブ		子育て政策課
	(1)	■平成31年4月における待機児童数が145名であったことから、令和2年5月に向けて新規開設1室(定員40人)を整備した。 また、既存学童クラブの受入枠を2室10人拡大した。	■学童クラブの定員を増やしたことにより、待機児童数に寄与したが、それ以上に申込数が増えたため、待機児童数の減少にはならなかった。	■女性の社会進出や働き方の多様性により、学童クラブを必要とする児童は今後も増えること見込まれることから、引き続き学童クラブの増設を行うほか、放課後の居場所として放課後子ども教室との連携なども合わせて検討していく。

③「子ども・子育て支援新制度」の推進

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
44		「子ども・子育て支援新制度」の推進		子育て支援課
	(1)	■墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及び墨田区子ども・子育て会議の意見を踏まえた上で、平成30年度に実施した「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査」や人口推計結果に基づき、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「墨田区子ども・子育て支援総合計画」を策定した。	■計画策定を通じ、子ども・子育て会議委員から様々な切り口による意見が出され、子どもを取り巻く実態や課題を把握することができた。	■令和元年度に策定した「墨田区子ども・子育て支援総合計画」に沿って、幼児期における質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業等を総合的に推進する。また、墨田区子ども・子育て会議においてその進捗状況を確認・評価する。なお、計画に定める量の見込みに大きな変動が生じる場合は、必要に応じて計画の一部見直しを行う。

④ オリンピック・パラリンピック教育の推進

45		オリンピック・パラリンピックに向けた取組		指導室
	(1)	■各学校で作成した年間指導計画に基づいた、各教科横断的な教育活動の実施 ■「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」について重点的に育成 ■東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動の展開 ■オリンピック・パラリンピック競技の観戦について、東京都教育委員会と調整及び計画の立案	■各学校において、指導計画に基づきオリンピック、アスリート招聘など特色ある取組を実施した。 ■アワード校の実践を連絡会にて発表し、各学校の取組の参考となった。	■各学校でカリキュラム・マネジメントを踏まえた年間指導計画の見直しを行う。 ■引き続き、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成していく。 ■東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく。 ■オリンピック・パラリンピック競技の観戦について、東京都教育委員会と調整し、計画を立案する。

⑤ 教育施設の整備

		令和元年度の事業の実施状況	成果	令和2年度以降の取組
46		総合教育センターの整備		指導室
	(1)	■「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づき、(仮称)教育支援センターの整備について基本設計に向けた内部検討の実施 ※ (仮称)教育支援センターの名称は現在検討中	■(仮称)教育支援センターの主な機能要件を整理することができた。 ①教育相談機能 教育相談、適応指導教室(ステップ学級、サポート学級)、就学相談の運営 ②研修・研究機能 研修室、教科書展示、学力向上・ICT活用、特別支援などの研究事業	■(仮称)教育支援センター整備、整備後の運営方法及び連携方法等について調整を進めていく。
47		学校施設維持管理事業		庶務課
	(1)	■非構造部材の耐震化に係る外壁改修工事等の実施 ■排水管路の耐震化工事の実施	■区立学校施設の耐震機能が強化された。	■学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。
48		学校施設への環境配慮型設備等の導入		庶務課
	(1)	■校庭の一部芝生化の実施(東吾嬬小学校)	■校庭整備工事を行った東吾嬬小学校について、校庭の一部を芝生化した。	■小学校の校庭整備工事を実施する際には、校庭の一部を芝生化することについて検討していく。
49		学校ICT化推進事業		庶務課
	(1)	■区立全小中学校の普通教室、特別教室に電子黒板を設置し、教員用タブレット端末を配置 ■児童・生徒によるタブレット端末活用のモデル校(小学校1校、中学校1校)及び特別支援学級等モデル校の選定 ■エバンジェリスト(先導的ICT教員)の選定 ■ICT機器の操作や不具合等に係るマニュアル等の整備し、ポータルサイトに掲載 ■機器の操作研修のほか、管理職や主幹教諭向けICTマネジメント研修の実施 ■教員間・学校間のコミュニケーション促進・情報共有・共同作業を可能とするクラウドサービスの導入	■授業中にICTを活用し指導できる教員の割合 墨田区 84.5% 文部科学省調査(令和元年3月現在) ■学習指導要領改訂に合わせ、タキソミーテーブル(※1)による単元ごとに授業設計を行う技術について、エバンジェリスト(※2)を中心に教員が学ぶ機会を設けた。 ■問い合わせに素早く対応できるようになり、サポートの標準化、強化が可能となった。 ■学習指導要領におけるICT活用の考え方などを管理職等が学ぶ機会となった。 ■各教員のコミュニティーサイト等が立ち上がるなどクラウドサービスの活用が進んだ。	■国の「GIGAスクール構想」を前倒しで実施し、児童・生徒へのタブレット端末1人1台体制を構築する。 ■モデル校、エバンジェリスト等によるICTを活用した授業のノウハウを各学校に水平展開していく。 ■プログラミング教育について、教員向けの研修を実施する。 ■ICT研修の実施方法の多様化について検討する。

※1教育の目標を「記憶する」「理解する」「応用する」「分析する」「評価する」「創造する」といった学習者の認知の次元に応じて分類する表。学習過程を見える化する、評価を適切に実施する、より高次の学習過程へ発展させるといった活用が可能。

※2児童・生徒の学びを先進的で効果的なICT活用を通じて実践・周知普及する役割の教員のこと。墨田区学校ICT化推進事業実施要項に基づき、各小中学校で合計10名程度指定している。

「GIGAスクール構想」の概要について

令和2年11月9日

墨田区教育委員会事務局

GIGAスクール構想とは

GIGAスクール構想の『GIGA』とは、情報量の大きさを表すギガバイトではなく、Global and Innovation Gateway for Allの略。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを、全国の学校現場で持続的に実現させることである。

具体的には、**Society 5.0** 時代に生きる子供たちの未来を見据え、令和時代のスタンダードとして、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想で、令和元年12月13日に閣議決定された。

これまでの社会

知識・情報の共有、連携が不十分



IoTで全ての人とモノがつながり、新たな価値が生まれる社会



これまでの社会

地域の課題や高齢者のニーズなどに十分対応できない



イノベーションにより、様々なニーズに対応できる社会



Society 5.0

AIにより、必要な情報が
必要な時に提供される社会



これまでの社会

必要な情報の探索・分析が負担
リテラシー（活用能力）が必要



ロボットや自動走行車などの技術で、
人の可能性がひろがる社会

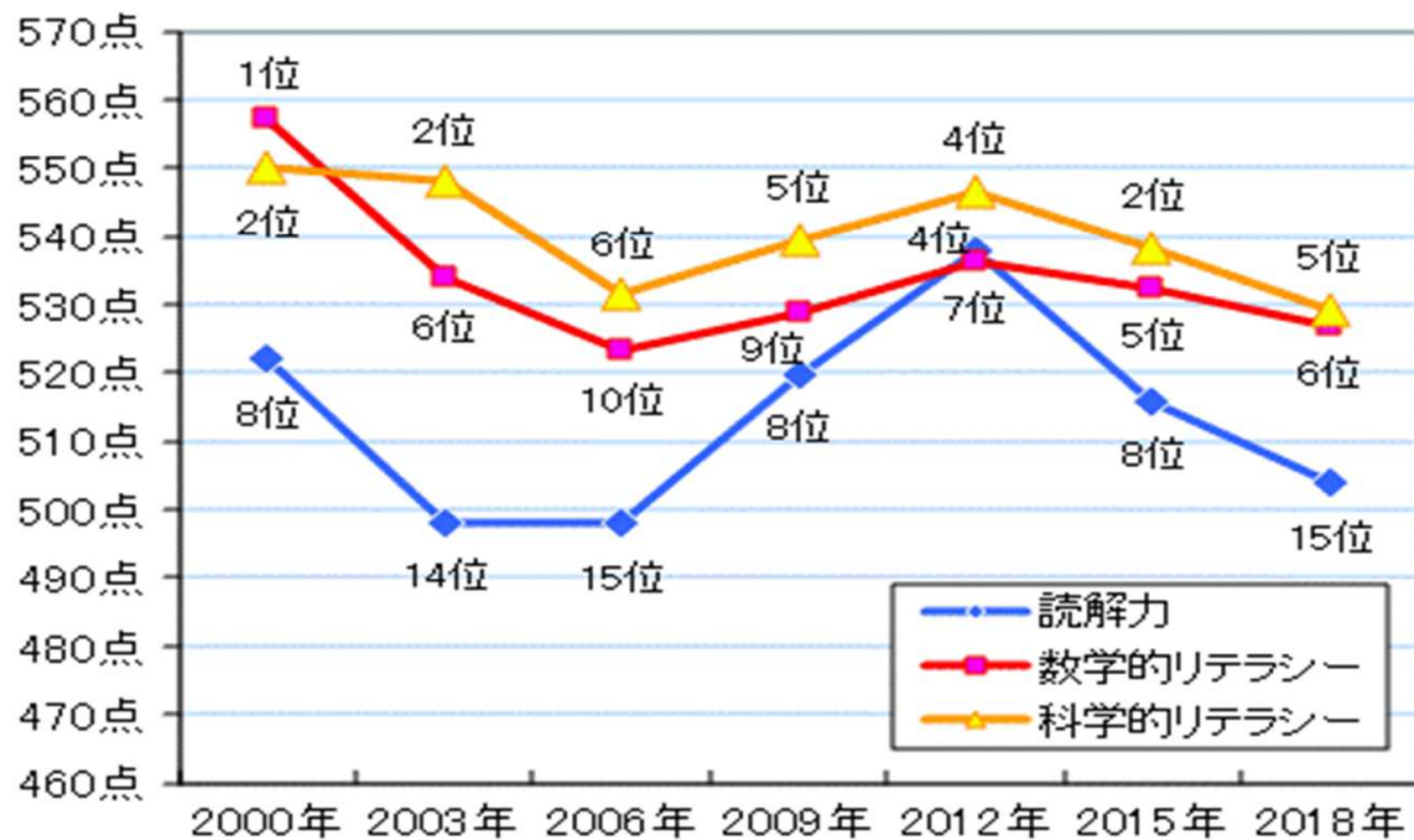


これまでの社会

年齢や障害などによる、
労働や行動範囲の制約



PISA国際学力テストにおける日本の成績の推移

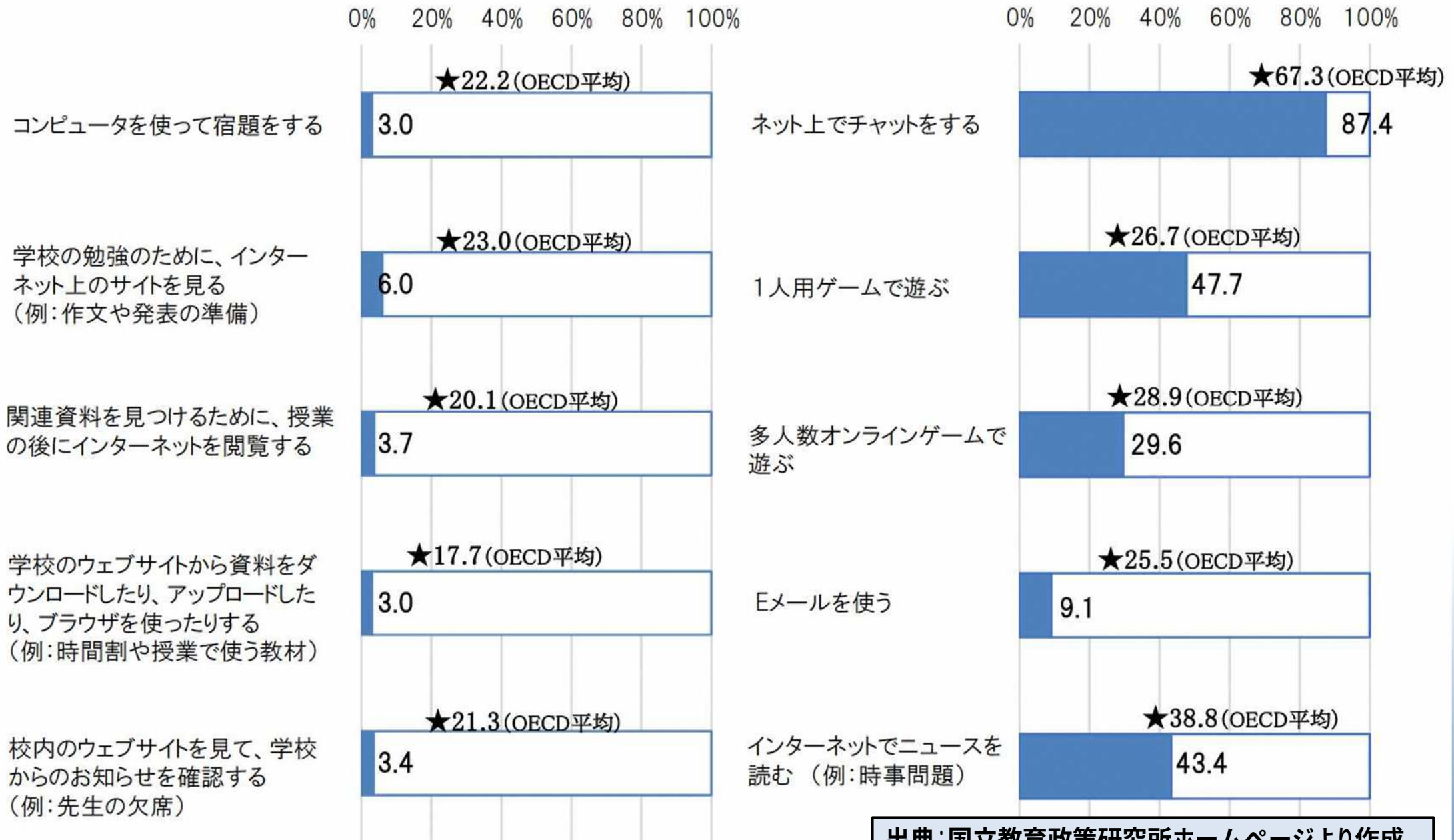


OECD/PISA 2018年 ICT活用調査



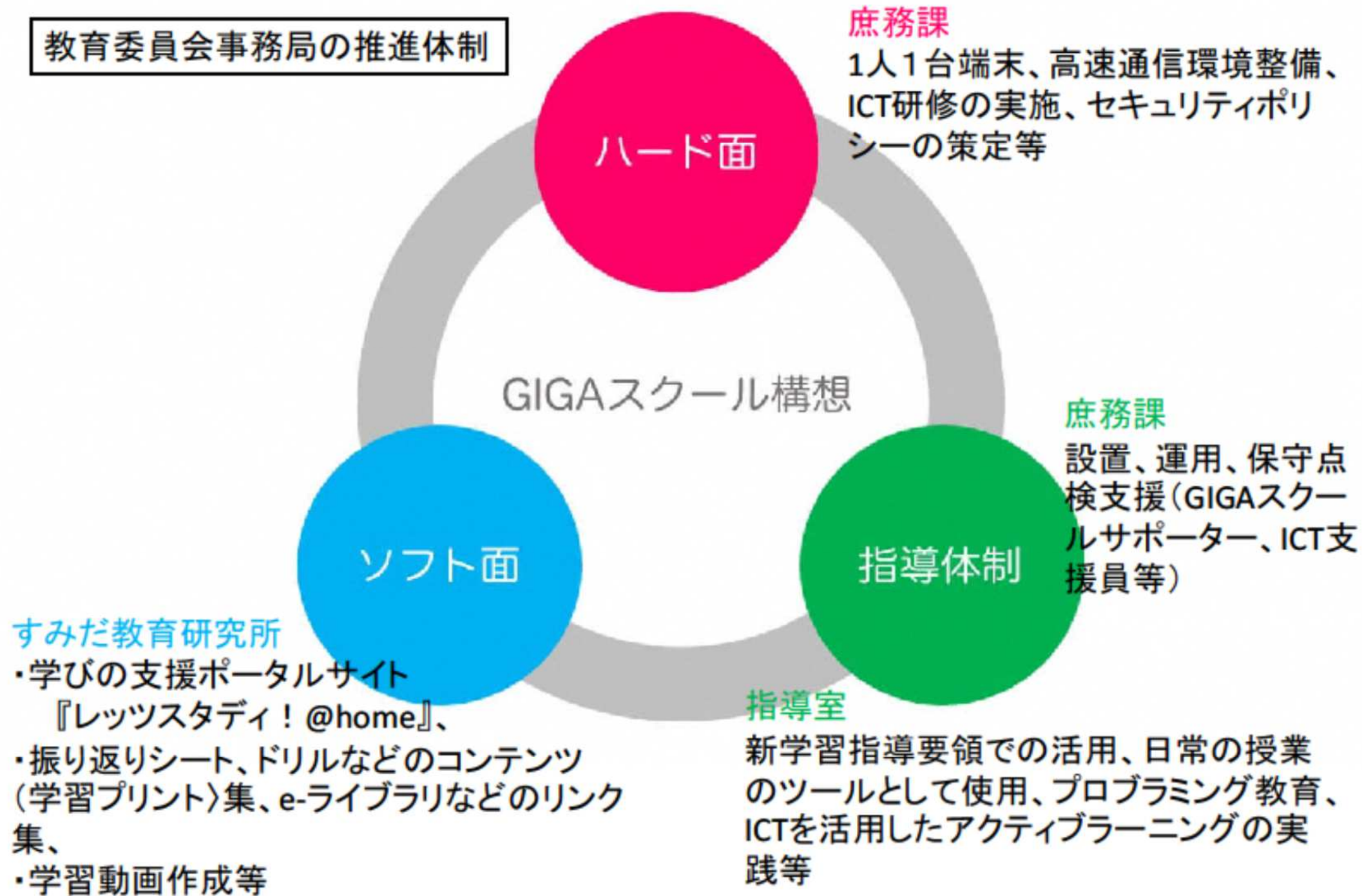
文部科学省

● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)



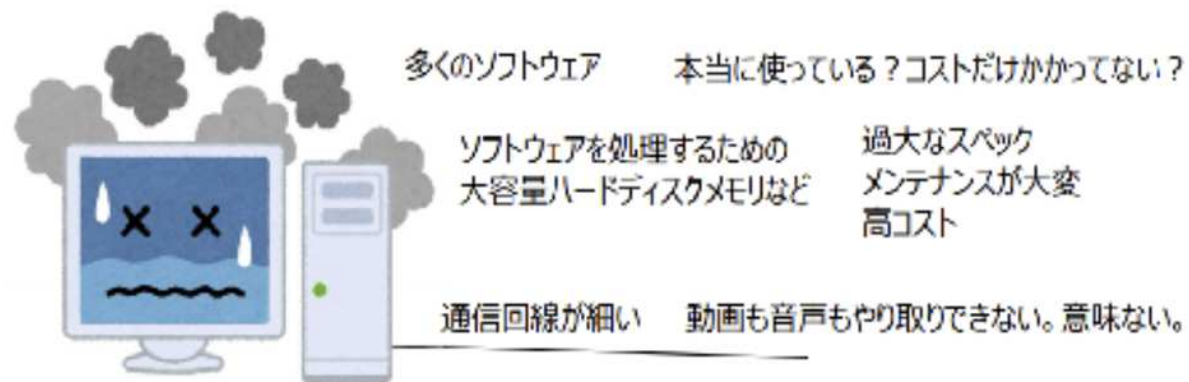
出典: 国立教育政策研究所ホームページより作成

教育委員会事務局の推進体制



これまでとは全く違う端末整備

従来の学校パソコン



授業のみで活用
PCルーム内での運用
共用の端末

GIGAスクール：全く新しいICT環境



クラウド活用

授業、**授業外**で活用

様々な場所での活用

学校全般、家庭での利用

個人の端末

出典：文部科学省ホームページを基に作成

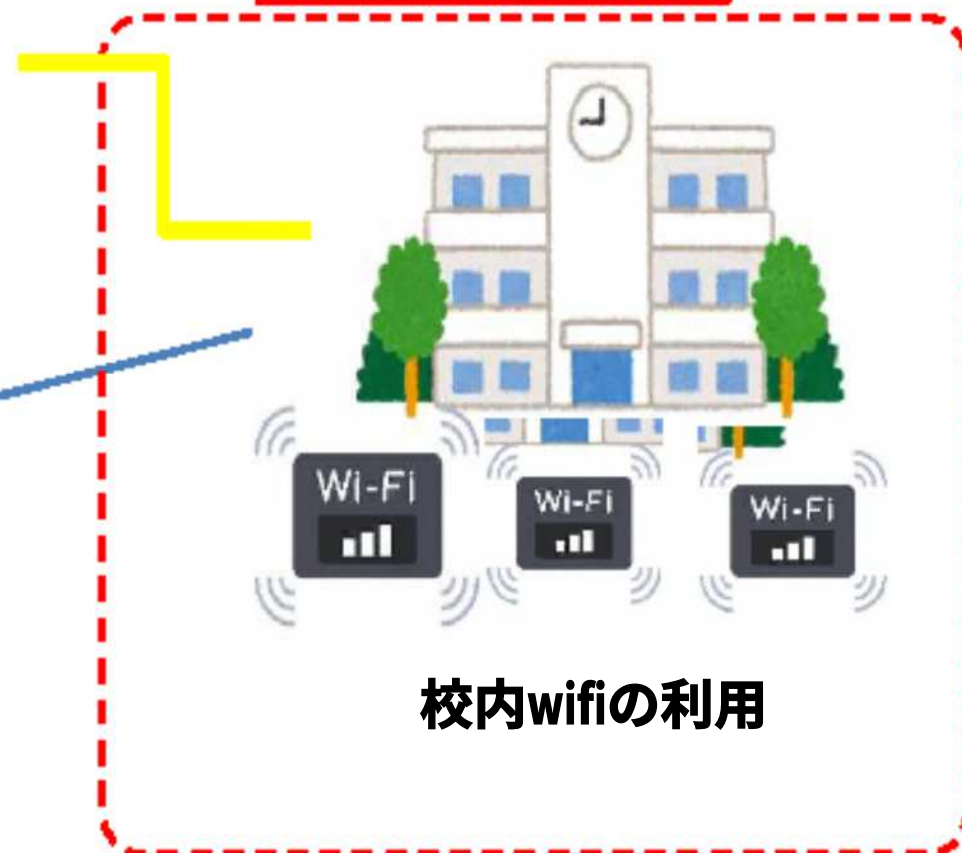
- 新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子供たちが家庭においても学習を継続できる環境を整備しておくことが必要。

家庭で利用



自宅での利用

学校で利用



校内wifiの利用

家庭でのICT活用のためのアカウントと端末の設定について

クラウドサービスを利用するため、アカウント（ID）を発行し
様々なサービスを活用

クラウド上で利用可能な様々なツール



オンライン会議システム



デジタル教材（動画・ドリルなど）



協働学習支援ツール



ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなど



ファイル共有機能

..など

【アカウント設定】

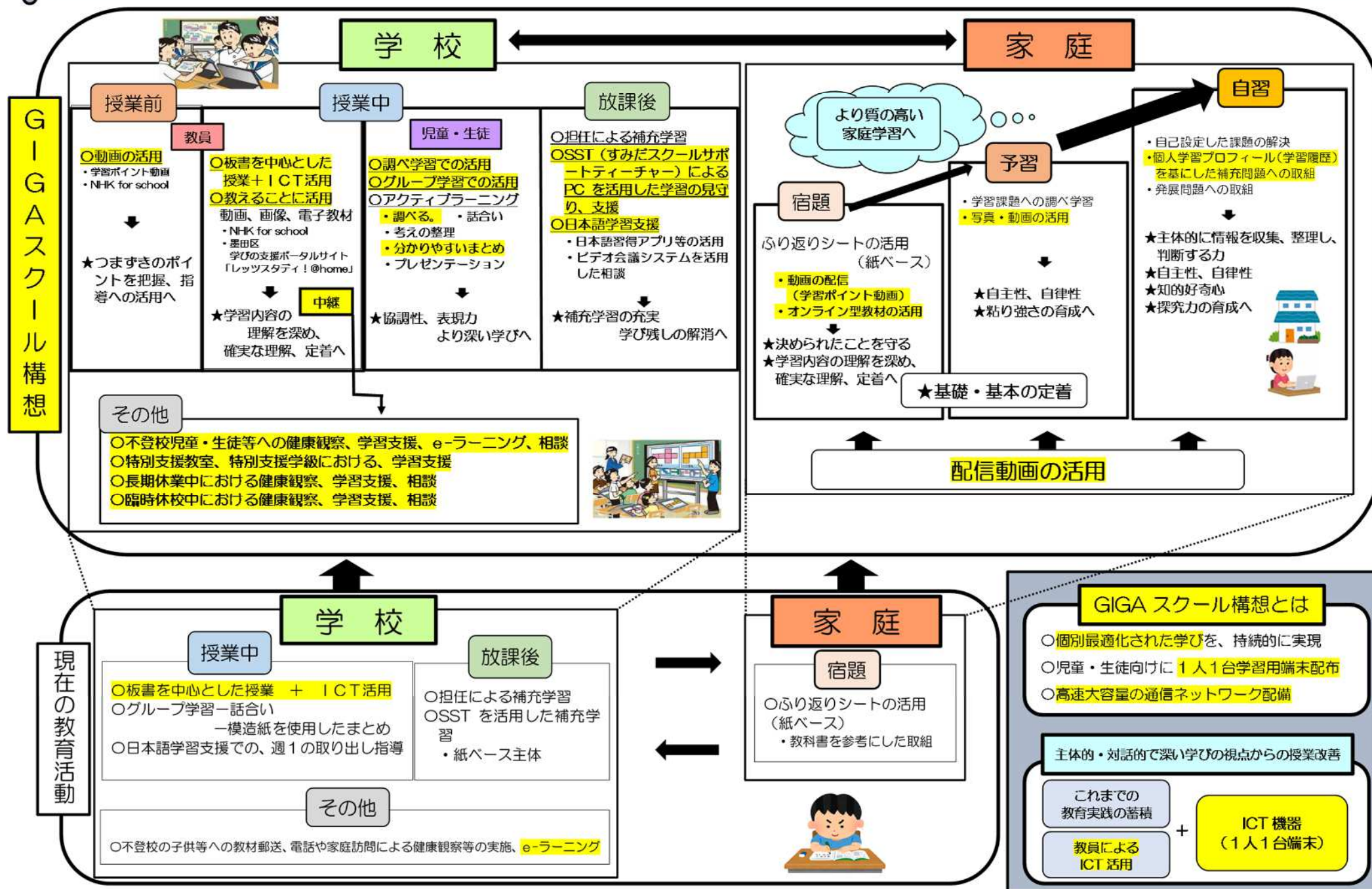
- ・ ID／パスワードの発行
- ・ IDの運用設定、クラスの設定など

【端末設定】

端末管理ツールやフィルタリングソフトによる、
不要なソフトウェアのインストール防止、Web
フィルタリング、紛失・盗難時の制御設定など

GIGA スクール構想

～1人1台タブレット端末導入 授業、家庭学習イメージ図～



まとめ

ICTを活用した教育を推進、充実するために

クラウド活用



学校での活用



家庭での活用



学びを深める



いつでも どこでも続けられる環境

絶え間ない授業改善

一人ひとりの理解に応じたサポート体制

端末の持ち帰り、IDの付与、家庭の理解

ご清聴ありがとうございました。